

宮城県公報

発行 宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

ページ

○指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則の一部改正につ

いて

○子ども総合センターにおける健康診断に係る使用料等の免除に関する

規則の一部を改正する規則

告 示

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の廃止の届出

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出

○道路の区域変更(二件)

○道路の供用開始(二件)

○土地区画整理事業の事業計画変更の認可

○平成二十八年度自衛官候補生の募集

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(六

件)

(教育庁高校教育課)

規 則

指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十八年七月二十九日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四百号

指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則の一部を改正する規則

指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則(平成十二年宮城県規則第九十四号)の一部を次のように改正する。

様式第一号中

病 名	名	年 月 日	年 月 日	日から	日まで	受給者番号(注1)
医療受給者証の有効期間及び受給者番号(注1)	有効期間	年 月 日	年 月 日	日から	日まで	□□□□□□□□□□

を

病 名	名	年 月 日	年 月 日	日から	日まで	受給者番号
医療受給者証の有効期間及び受給者番号(注1)	有効期間	年 月 日	年 月 日	日から	日まで	□□□□□□□□□□

に「交付

を受けている特定医療費」や「特定医療費」及び「(以下「医療受給者証」という。)の交付を受けているときは、その「記載していただく。」の後に「ただし、医療受給者証の交付を受けていないときは、記載不要です。」を挿入する。

3 身体障害者手帳の交付を受けている者(障害の級別が1級又は2級である者として記載されている者)及び13歳未満である者以外の者にあつては、通院時の介護の要否に関する医師の意見欄が記入されていることが必要です。

める。

附 則

1 (施行期日)

この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則による様式第一号については、当分の

間、改正後の指定難病等の治療に係る通院介護費用交付規則の規定による様式第一号とみなす。

子ども総合センターにおける健康診断に係る使用料等の免除に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第百五号

子ども総合センターにおける健康診断に係る使用料等の免除に関する規則の一部を改正する規則

則

子ども総合センターにおける健康診断に係る使用料等の免除に関する規則（平成十八年宮城県規則第九十号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第三条第五項」を「第三条第四項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○宮城県告示第六百三十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号 ○四七〇九〇〇七九六	事業所の名称及び所在地 せいふう多賀城駅前訪問介護ステーション 多賀城市中央二丁目八番一 号	事業者の名称 株式会社清風	指定年月日 平成二十八年 五月一日
-------------------------	---	------------------	-------------------------

二 訪問入浴介護

介護保険事業所番号 ○四七〇五〇一一〇七	事業所の名称及び所在地 アースサポート気仙沼	事業者の名称 アースサポート株式会社	指定年月日 平成二十八年
-------------------------	---------------------------	-----------------------	-----------------

三 訪問看護

介護保険事業所番号 ○四七〇六〇〇五八六	事業所の名称及び所在地 訪問看護ステーションリズ ム白石蔵王 白石市鷹巣東三丁目八番一 号	事業者の名称 株式会社Trade tium bold eact	指定年月日 平成二十八年 五月一日
-------------------------	---	---	-------------------------

気仙沼市古町三丁目二番三
十七号

六月一日

四 通所介護

介護保険事業所番号 ○四七二六〇〇九一五	事業所の名称及び所在地 デイサービスセンターいっ ぶく 宮城県松島町高城字町東二 十九番地五	事業者の名称 特定非営利活動法人アド パンス	指定年月日 平成二十八年 五月一日
○四七二四〇〇七八七	デイ・ハウスにここにこ 巨理郡山元町小平字北ノ入 五十六番地二	特定非営利活動法人にこ にこケアサービス	平成二十八年 六月一日
○四七〇七〇一一三七	太陽の郷 愛島デイサービ スセンター 名取市愛島笠島字西小泉一 番地七	株式会社太陽デパート	平成二十八年 六月十五日
○四七〇九〇〇八一二	デイサービスなべさん家 多賀城市桜木二丁目二番二 十二号	株式会社season	平成二十八年 六月十五日
○四七三一一〇七九	デイサービス幸せの輪 遠田郡涌谷町涌谷字洞ヶ崎 五番地	株式会社ベイフォワード	平成二十八年 六月十五日

五 短期入所生活介護

介護保険事業所番号 ○四七〇七〇一一四五	事業所の名称及び所在地 太陽の郷愛島 ショートス テイ 名取市愛島笠島字小泉一番 地七	事業者の名称 株式会社太陽デパート	指定年月日 平成二十八年 六月十五日
-------------------------	---	----------------------	--------------------------

○宮城県告示第六百三十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号	〇四七〇六〇〇五九四	事業所の名称及び所在地	居宅介護支援センターリズム白石蔵王白石市鷹巣東三丁目八番一	事業者の名称	株式会社TreeTum boldact	指定年月日	平成二十八年五月一日
〇四七〇九〇〇八〇四	せいふう多賀城駅前居宅ケアプランセンター多賀城市中央二丁目八番一	株式会社清風	平成二十八年五月一日				
〇四七〇二〇二八四七	居宅介護支援事業所わたのは石巻市渡波地区被災市街地復興土地区間整理事業地内三十三街区	医療法人仁泉会	平成二十八年五月十五日				
〇四七〇五〇一一一五	春園苑指定居宅介護支援事業所気仙沼市本吉町津谷明戸三番地	社会福祉法人春園会	平成二十八年六月一日				
〇四七二二〇一五九〇	ケアプラン木もれ陽登米市中田町石森字室木三百三十三番地	株式会社木もれ陽	平成二十八年六月一日				

○宮城県告示第六百四十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	〇四七〇九〇〇七九六	事業所の名称及び所在地	せいふう多賀城駅前訪問介護ステーション多賀城市中央二丁目八番一	事業者の名称	株式会社清風	指定年月日	平成二十八年五月一日
-----------	------------	-------------	---------------------------------	--------	--------	-------	------------

二 介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	〇四七〇五〇〇一一〇七	事業所の名称及び所在地	アリスサポート気仙沼市古町三丁目二番三十七号	事業者の名称	アリスサポート株式会社	指定年月日	平成二十八年六月一日
-----------	-------------	-------------	------------------------	--------	-------------	-------	------------

三 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	〇四七〇六〇〇五八六	事業所の名称及び所在地	訪問看護ステーションリズム白石蔵王白石市鷹巣東三丁目八番一	事業者の名称	株式会社TreeTum boldact	指定年月日	平成二十八年五月一日
-----------	------------	-------------	-------------------------------	--------	------------------------	-------	------------

四 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	〇四七〇九〇〇七八八	事業所の名称及び所在地	せいふう多賀城駅前デイサービスセンター多賀城市中央二丁目八番一	事業者の名称	株式会社清風	指定年月日	平成二十八年五月一日
〇四七二六〇〇九一五	デイサービスセンターいっぶく宮城県松島町高城字町東二二十九番地五	特定非営利活動法人アドパンス	平成二十八年五月一日				
〇四七二四〇〇七八七	デイ・ハウスにこにこ巨理郡山元町小平字北ノ入五十六番地二	特定非営利活動法人にこにこケアサービス	平成二十八年六月一日				
〇四七〇七〇〇一一三七	太陽の郷 愛鳥デイサービスセンター愛島笠島字西小泉一番地七	株式会社太陽パートナー	平成二十八年六月十五日				
〇四七〇九〇〇八一二	デイサービスなべさん家多賀城市桜木二丁目二番二十二号	株式会社season	平成二十八年六月十五日				
〇四七三一一〇一七九	デイサービス幸せの輪五番地	株式会社ベイフォワード	平成二十八年六月十五日				

五 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号 ○四七〇七〇一四五	事業所の名称及び所在地 太陽の郷愛島 ショートステイ 名取市愛島笠島字小泉一番地七	事業者の名称 株式会社太陽アパート	指定年月日 平成二十八年六月十五日
------------------------	---	----------------------	----------------------

○宮城県告示第六百四十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

介護保険事業所番号 ○四七二六〇〇三二一	事業所の名称及び所在地 有限会社七ヶ浜さわやかステーション 宮城県七ヶ浜町東宮浜字鶴ヶ湊二十一番地の一	事業者の名称 有限会社七ヶ浜さわやかステーション	廃止年月日 平成二十八年六月三十日
-------------------------	---	-----------------------------	----------------------

二 訪問看護

介護保険事業所番号 ○四六一五九〇〇七七	事業所の名称及び所在地 星陵ケアセンター訪問看護ステーション 大崎市古川小稲葉町七番七号	事業者の名称 有限会社星陵介護サービス	廃止年月日 平成二十八年五月三十一日
○四六一四九〇〇二二	医療法人社団健育会矢本ひまわり訪問看護ステーション 東松島市大曲字堰の内南百四十四番地七	医療法人社団健育会	平成二十八年六月三十日

三 短期入所生活介護

介護保険事業所番号 ○四七〇九〇〇五〇七	事業所の名称及び所在地 短期入所生活介護事業所 桜花 多賀城市栄一丁目四番八号	事業者の名称 社会福祉法人嶋福祉会	廃止年月日 平成二十八年六月三十日
-------------------------	--	----------------------	----------------------

○宮城県告示第六百四十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護保険事業所番号 ○四七二八〇〇六八九	事業所の名称及び所在地 株式会社ディーエーライフ 加美郡色麻町四竈字西昌寺二番三十五号	事業者の名称 株式会社ディーエーライフ	廃止年月日 平成二十八年五月十五日
○四七三六〇〇〇二二	社会福祉法人春園会特別養護老人ホーム春園苑 気仙沼市本吉町中島三百五十八番地の三	社会福祉法人春園会	平成二十八年五月三十一日
○四七一五〇一四五二	ケアパートナー古川 大崎市古川穂波三丁目七番六十号	ケアパートナー株式会社	平成二十八年六月三十日

○宮城県告示第六百四十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

介護予防訪問介護 一	介護保険事業所番号 ○四七二六〇〇三二一	事業所の名称及び所在地 有限会社七ヶ浜さわやかステーション 宮城県七ヶ浜町東宮浜字鶴ヶ湊二十一番地の一	事業者の名称 有限会社七ヶ浜さわやかステーション	廃止年月日 平成二十八年六月三十日
---------------	-------------------------	---	-----------------------------	----------------------

二 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号 ○四六一五九〇〇七七	事業所の名称及び所在地 星陵ケアセンター訪問看護ステーション 大崎市古川小稲葉町七番七号	事業者の名称 有限会社星陵介護サービス	廃止年月日 平成二十八年五月三十一日
-------------------------	--	------------------------	-----------------------

〇四六一四九〇〇二	医療法人社団健育会矢本ひまわり訪問看護ステーション東松島市大曲字堰の内南百四十四番地七	医療法人社団健育会	平成二十八年六月三十日
-----------	---	-----------	-------------

三 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
〇四七一四〇〇六六三	デイサービスぬくもり東松島市牛網駅前一丁目六十番地十一	株式会社フエニックスエレメント	平成二十八年五月一日
〇四七一五〇二三八五	合同会社純之家大崎市田尻小塩字東沢田二十三番地一	合同会社純之家	平成二十八年五月十日
〇四七二四〇〇三八一	デイ・ハウスにこここ亘理郡山元町小平字北ノ入五十六番二	特定非営利活動法人にここケアサービス	平成二十八年五月三十一日

四 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
〇四七〇九〇〇五〇七	短期入所生活介護事業所桜花多賀城市栄一丁目四番八号	社会福祉法人嶋福祉会	平成二十八年六月三十日

〇宮城県告示第六百四十四号
 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月二十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 道路名 出島線
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）	備考
-------	----------------	-------------	----

前A	四・五〇	二二二・一	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
後A	四・五〇	二二二・一	
前B	五・〇〇	二二三・八	敷地の区分をいう。
後B	五・〇〇	二二三・八	

〇宮城県告示第六百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月二十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 大島浪板線
- 三 道路の区域

変更の区間	変更の敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）	備考
前A	五・〇〇	三五一・六	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	六・二〇	三五九・一	
前B	五・〇〇	三五九・一	敷地の区分をいう。
	六・二〇	三五九・一	
後A	五・〇〇	三五九・一	敷地の区分をいう。
	六・二〇	三五九・一	
後B	六・二〇	三五九・一	敷地の区分をいう。
	六・二〇	三五九・一	
C	六・二〇	四二二・七	敷地の区分をいう。
	六・二〇	四二二・七	

〇宮城県告示第六百四十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月二十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	出島線	牡鹿郡女川町出島字寺間五七番地先から同郡同町出島字寺間一四二番五地先まで	平成二十八年八月一日

○宮城県告示第六百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十八年七月二十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	大島浪板線	気仙沼市浪板一八一番一五番地先から同市浪板六五番地先まで	平成二十八年八月一日

○宮城県告示第六百四十八号

仙塩広域都市計画事業仙台港背後地土地区画整理事業の事業計画を次のとおり変更したので、土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第五十五条第十三項において準用する同条第九項の規定により告示する。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 土地区画整理事業の名称

仙塩広域都市計画事業仙台港背後地土地区画整理事業

二 施行者の名称

宮城県

三 施行地区

仙台市宮城野区蒲生字須賀前、同字竹ノ内、同字土手前、同字耳取、同字蓬田前、同区中野字葦畔、同字飯塚、同字石橋、同字駈上、同字神妻、同字北神妻、同字須賀、同字高柳、同字田中、同字新沼、同字向田、同字曲田、同字蓬田、同区福室字境三番、同字明神西、同区町前一丁目及び同

区内一丁目の各全部並びに同区出花一丁目、同区蒲生字二本木、同区中野字出花、同字上小袋田、同字腰廻、同字四反田、同字下小袋田、同字新田、同字神明、同字杉本、同字柄越、同字寺前、同字沼頭、同字沼向、同字掃沼、同区福室字県道前、同字境四番、同区白鳥二丁目及び同区港三丁目の各一部

多賀城市中野字上小袋田、同字沼頭及び同字沼向の各全部並びに町前一丁目の一部
四 事業計画の決定の年月日
平成三年七月二十三日

五 事業施行期間
平成三年七月二十三日から平成三十二年三月三十一日まで

六 事務所の所在地
仙台市青葉区本町三丁目八番一号

七 事業計画の変更年月日
平成二十八年七月十四日

公 告

○自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生として採用する隊員の募集期間、試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり定める。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 募集種目

自衛官候補生（男子及び女子）

二 募集期間

平成二十八年七月一日（金）から同年九月八日（木）まで

三 試験期日

1 男子 平成二十八年七月二十九日（金）、同年七月三十日（土）、同月三十一日（日）、八月二十七日（土）、同月二十八日（日）、九月十六日（金）、同月十九日（月・祝）、同月二十日（火）、同月二十一日（水）のうちいずれか一日
ただし、平成二十九年三月高等学校及び中等教育学校卒業予定者は、平成二十八年九月十六日

（金）以降
2 女子 平成二十八年九月二十三日（金）、同月二十四日（土）のうちいずれか一日

四 試験種目

- 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 五 試験場の位置及び名称
受験案内により通知する。

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 蛭塚防災林造成業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 農林水産部森林整備課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十八年六月二十九日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 黒川森林組合 黒川郡大和町落合松坂字直南沢三十

九番地二十三

五 落札金額 六千五百五十万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十八年五月二十日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校教育用コンピュータ賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 賃貸借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで
- 4 設置場所 宮城県仙台三枝高等学校、宮城県浦谷高等学校、宮城県柴田農林高等学校川崎校、宮城県大河原商業高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であることを。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力団法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二一二一一三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日（金）まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日（木）から平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日（月）午前九時から平成二十八年八月二十三日（火）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日（火）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

平成二十八年八月二十四日（水）午前九時 宮城県行政庁舎十六階 高校教育課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十三年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に關する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Lease of computers for educational use in Miyagi Prefectural High Schools (one set)

2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Sendai Sanou High School, Miyagi Prefectural Wakuya High School, Miyagi Prefectural Shibata Agriculture and Forestry High School, Miyagi Prefectural Kawasaki Miyagi Prefectural Ogawara Commercial High School

4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue), 5:00 p.m.

5 Contact Information : Ryuichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aobaku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. Tel: 022-211-3623

6 Language and Currency Used in Contact Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借（宮城県大河原商業高等学校）一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 賃貸借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県大河原商業高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては

認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二―二二―一三六三三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日（金）まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日（木）から平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に開し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日（月）午前九時から平成二十八年八月二十三日（火）午後五時まで

(二) 書面により入札書提出する場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日（火）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

- 二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。
- 6 開札の日時及び場所 平成二十八年八月二十四日(水)午前十時三十分 宮城県行政庁舎十六階 高校教育課内
- 四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者
- 五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。
- 11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) to be Procured: Lease of electronic computer systems in Miyagi

Prefectural High Schools (one set)

- 2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021
- 3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Ogawara Commercial High School
- 4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue), 5:00 p.m.
- 5 Contact Information : Ryūichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. Tel: 022-211-3623
- 6 Language and Currency Used in Contact Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借(宮城県登米総合産業高等学校)一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 賃貸借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで
- 4 設置場所 宮城県登米総合産業高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であることを。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結

し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二―二二―一三六三三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日（金）まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日（木）から平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日(月)午前九時から平成二十八年八月二十三日(火)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日(火)午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 平成二十八年八月二十四日(水)午後一時 宮城県庁行政庁舎十六階 高
校教育課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Lease of electronic computer systems in Miyagi Prefectural High Schools (one set)

2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Tome General Industrial High School

4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue), 5 : 00 p.m.

5 Contact Information : Ryuichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan, Tel: 022-211-3623

6 Language and Currency Used in Contact Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織賃借(宮城県白石工業高等学校) 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 賃借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県白石工業高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二一一―三三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する記録）であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二―二一一―三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日（金）まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日(木)から平成二十八年八月十六日(火)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日(火)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日(月) 午前九時から平成二十八年八月二十三日(火) 午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日(火) 午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 平成二十八年八月二十四日(水) 午後二時三十分 宮城県行政庁舎十六階 高校教育課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃貸借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を出す入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Lease of electronic computer systems in Miyagi Prefectural High Schools (one set)

2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Shiroishi Technical High School

4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue), 5:00 p.m.

5 Contact Information : Ryuichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. Tel.: 022-211-3623

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年七月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借（宮城県古川工業高等学校） 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 貸借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで
- 4 設置場所 宮城県古川工業高等学校
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であることを。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二條の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

（一）入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理

事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

（二）入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

（三）入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

（四）入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（五）入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二二一―一三三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

（一）本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における

相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班(電話〇二二二二二一三六二三)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日(金)まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日(木)から平成二十八年八月十六日(火)までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日(火)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日(月)午前九時から平成二十八年八月二十三日(火)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日(火)午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 平成二十八年八月二十四日(水)午後四時 宮城県行政庁舎十六階 高校教育課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条項で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Lease of electronic computer systems in Miyagi Prefectural High Schools (one set)

2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Furukawa Technical High School

4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue). 5 : 00 pm.
 5 Contact Information : Ryuichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aobaku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. Tel.: 022-211-3623

6 Language and Currency Used in Contact Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
 平成二十八年七月二十九日

一 入札に付する事項
 宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 調達案件及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借（宮城県村田高等学校）一式
 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 貸借期間 平成二十八年十月一日から平成三十三年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県村田高等学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。
 なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
 (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 (四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体と、本調達と同規模程度の機器貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す

る者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三五）へ平成二十八年八月二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二一二一一三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、平成二十八年八月十二日（金）まで2宛で申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月四日（木）から平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十八年八月十六日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十八年八月二十二日（月）午前九時から平成二十八年八月二十三日（火）

午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十八年八月二十三日（火）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所 平成二十八年八月二十五日（木）午前九時 宮城県庁行政庁舎十六階 高
校教育課内

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。こ

の入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Lease of electronic computer systems in Miyagi Prefectural High Schools (one set)
- 2 Duration of Contract : October 1, 2016 to September 30, 2021
- 3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Murata High School
- 4 Deadline for Bid : August 23, 2016 (Tue), 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Ryuichi Wakayama, Upper Secondary Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aobaku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. Tel.: 022-211-3623
- 6 Language and Currency Used in Contact Procedures : Japanese and Japanese yen only